児童養護施設入所児童における自我機能と攻撃性の関係

鈴木智裕

目　次

1　目的と問題
1―1　目的およびその背景
1―2　先行研究の概観
1―3　先行研究の問題点と本研究の位置づけ
1―3―1　先行研究の問題
1―3―2　本研究の位置づけ
1―4　本研究の基礎となる理論的枠組みと用語の定義
1―4―1　本研究の基礎となる理論的枠組み
1―4―2　用語の定義
1―5　仮説の設定
2　方法
2―1　対象と調査時期
2―2　質問紙の設定
2―3　調査方法の妥当性と信頼性
2―3―1　妥当性の検討
2―3―2　信頼性の検討
2―4　調査項目の整理方法
3　結果
3―1　各調査項目の結果
3―2　仮説に関連する結果
3―3　その他の考察に必要な結果
4　考察
4―1　仮説の検証に関する考察
4―2　その他の考察
4―3　総合的考察
5　結論と今後の課題
5―1　結論
5―2　今後の課題

目的と問題

児童養護施設は、児童福祉法四一条に「保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童」を対象とした施設とされており、様々な理由により家庭での養育が不可能とされる子どもたちを措置し、その最低限度の生活を保障する場である。つまり、児童養護施設で生活をする子ども達にとって、家庭での生活は、精神的安定を得られる場として機能していなかったことが示唆される。そして、子ども達は、児童養護施設で生活をすることになるが、その生活は、家庭での生活とその形態が根本的に違っており、数人の他人が共同生活し、社会的とも個人的ともいえない中間的な状態にあるといえる。さらに、児童指導員・保育士は、2～3人が交代で勤務するため養育者が変化する。これらのことは、児童養護施設が、子どもに対して生活の連続性を十分に保障し、精神的安定を与える生活の場となることの困難さを示唆している。また、児童

養護施設で生活をする子ども達は「施設内の他児との関係（子ども同士のいじめ行為）、やその後の親との関係（再三にわたる子どもの期待の裏切り、約束の裏切り行為）でさらに傷を深めてしまう可能性すらもっている」（森田、二〇〇三、P.4）ため、児童養護施設での生活においても精神的に安定することが困難であると考えられる。

そこで、本研究では、児童養護施設入所児童（以後、施設児と略記）と、養育者のもとで養育されている児童（以後、家庭児と略記）の自我機能と攻撃性の関係について、精神的安定という観点から明らかにしていくことを目的とした。

攻撃性の高さは、子どもの養育環境と関係している（Winnicot, D. W, 1958）と考えられ、養護施設は子どもにとって、多人数の他児と共に生活しなくてはならず、また、養育者が頻繁に入れかわり、精神的に不安定な場である（森田、一九八八、二〇〇三）ことから、施設児の方が攻撃性は高くなると考えられ、仮説1：「施設児は、家庭児よりも反応的攻撃性が高い」を設定する。

養育環境が充実していれば攻撃性は、積極性や自己主張など社会化された肯定的やり方で生かされるようになる（Winnicot, D. W, 1958）ため、精神的に不安定な場で生活する養護施設児の方が、建設的な攻撃性は低くなると考えられ、仮説2：「施設児は、家庭児よりも建設的な攻撃性が低い」を設定する。

養護施設児は、望ましい自我形成をなすことが難しい状況におかれている（森田、一九八八）ため、自我の強さが低くなると考えられ、仮説3：「施設児は、家庭児よりも自我の強さが低い」を設定する。

自我の発達により、攻撃性は、抑制されたり、昇華されたものになる（岡田、二〇〇一）ことから、攻撃性と自我の強さの関係は、負の相関関係になると考えられ、仮説4：「施設児において、反応的攻撃性と自我の強さの関係は、負の相関関係にある」を設定する。

方法

近畿地区、九州地区、および中部地区の児童養護施設（12施設）に入所中の4年生以上の小学生一九九名と近畿地区（3校）の4年生以上の小学生三七〇名から回答が得られ、このうち、反応に記入もれのある者、全体に同じ評定値を記入している者を除いた施設児一八七名と家庭児三三〇名を本研究の対象者とした。本研究の目的である、施設児における自我機能と攻撃性の関係を調査するために以下の質問紙を用意した。自我機能尺度として、中西ら（一九八一）が作成したEFI-2と馬場ら（二〇〇〇）が作成した自我機能の測定尺度を参考に、小学生には、理解が困難であると思われる項目を削除し、また、意味内容が変わらないように、文章を平易なものへ修正した。また、子どもの負担を考慮し、7因子各々4～8項目、計42項目を用意した。攻撃性の尺度は、坂井ら（二〇〇〇）の作成した、HAQ-Cを反応的攻撃性の尺度として用意し、建設的な攻撃性を調査する尺度として、安立（二〇〇一）の作成した攻撃性質問

紙のうち、積極的行動の因子の9項目を用意した。

結果と考察

施設児は、家庭児よりも反応的攻撃性が有意に高く、仮説1は支持されたと考えられる。しかし、反応的攻撃性の下位尺度である言語的攻撃において、家庭児よりも、施設児の方が高いとは示されなかった。その理由として、言語的攻撃は、破壊的傾向、建設的傾向の2側面を含んでいるものと考えられ、本研究では、言語的攻撃が破壊的傾向、建設的傾向のどちらが高くても結果として同等のものになったために、施設児と家庭児において有意な差は見出されなかったと考えられる。

施設児は、家庭児よりも建設的攻撃性が有意に高く、仮説2は支持されなかった。その理由として、建設的攻撃性と言語的攻撃が、攻撃性2側面を重複する部分を持ち備えていたため、肯定的側面、言語的攻撃の否定的側面が含まれていたと考えられる。

施設児は、家庭児よりも自我機能が有意に低く、仮説3は、支持されたと考えられる。

施設児における反応的攻撃性と自我機能には負の相関関係があり、仮説4は支持されたと考えられる。

反応的攻撃性は、施設児、家庭児ともに自我機能の構成要素である判断力、現実検討力、対人刺激への適応力から負の影響を受けることが示された。つまり、自信のなさ、現実検討力の弱さが敵意を高めることになり、家庭児においては、不適切な判断により身体的攻撃へ、施設児においては、早期から感情を抑制することを学習することにより敵意へと向かうと考えられる。この早期からの感情抑制は、「情緒は未分化のままであり、未熟な状態にとどまっていること」になり、何らかのきっかけで、「非常に幼い感情表現の形態をとる」（西澤、一九九九、P.125）と考えられる。攻撃性は自我機能により、敵意に強い影響を持つと考えられる。また、施設児、家庭児ともに反応的攻撃性が高い子どもは敵意も高いことから、敵意の高い子どもは、敵意の予期を持ちながら人と接するので、人の行動に敵意を感じ易く、それに対して攻撃的に反応することで、周囲からの敵意を誘発し、そのために、より攻撃性は強化されると考えられる。

今後の課題

本研究において、自我の強さと肯定的・建設的な攻撃性との関係は、明らかにすることができなかった。この問題を解決するためには、建設的攻撃性と言語的攻撃の定義を明確なものにする必要がある。ゆえに、建設的な攻撃性と自我の強さの関係を明らかにするために、建設的攻撃を「積極性や自己主張などの社会化された肯定的な行動を示し、怒り感情が昇華され言語化したものを含む攻撃性のことである」、言語的攻撃を「怒り感情が直接的に言語化された攻撃性のことである」と定義し、質問項目を作成して、実施すること

が必要であると考えられる。

自我機能尺度の問題として、その下位尺度における定義を明確にし、それぞれの要因における項目を増やす必要があると考えられる。

本研究で、施設児における特徴として、身体的攻撃、敵意の高さ、自我の弱さが示された。本研究では、施設児を施設入所による精神的不安定さ、養育環境における精神的不安定さに主眼を置き研究を行ったため、虐待の有無、虐待の種類による識別をしていない。しかし、近年の被虐待児童の児童養護施設入所の増加、虐待の種類により、その子どもの心理特徴、行動特徴が異なる（西澤、一九九九）ことを考慮すると、今後、虐待の有無、虐待の種類による自我機能と攻撃性について検討する必要があると思われる。

日本の学校における体罰基盤に関する研究

津田裕樹

目次

はじめに
第一章　懲戒・体罰の概念
　第一節　戦前の懲戒・体罰の概念
　第二節　戦後の懲戒・体罰の概念
第二章　体罰禁止の今日的意義
第三章　今日の体罰の基盤
おわりに

序論

今日まで、いつの時代にも体罰は存在してきた。体罰についての先行研究は多く行われている。そのなかで体罰禁止の法律の変容、体罰の実態調査、そして体罰否定、体罰をなくそうという動きを示したものが多く見受けられ、体罰を肯定したものは少ない。そして、先行研究において体罰の概念は、学校教育法第十一条、学校教育法施行規約第十三条、「児童懲戒の限界について」、「生徒に対する体罰禁止に関する心得」や、様々な体罰に対する意識調査から考察さ